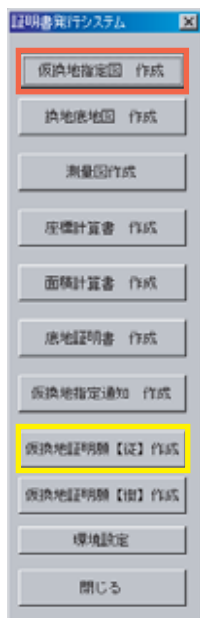


# 土地区画整理事業証明書発行システムのご案内

## システムの概要

本証明書発行システムでは、土地区画整理事業において必要となる各種証明書発行を、パソコンによる簡易な操作で即座に発行することができます。

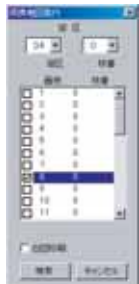
### ☆証明書発行メニュー画面



システムを起動させ、メニュー画面により作成する書類を選択できます。

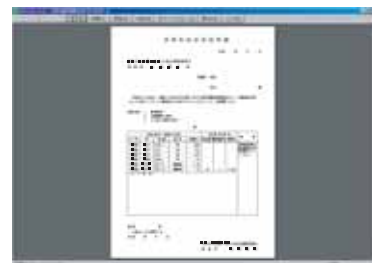
### ☆図面発行のイメージ

図面は街区画地番号を選択することで作成されます。



### ☆調書発行のイメージ

調書は従前地番または街区画地番号を選択することで作成されます。



## 証明書発行業務のフロー

①申請による街区・画地・従前地番等を確認



<調書作成>

②該当地番または街区画地を選択するだけで調書完成



<図面>

③該当地番または街区画地を選択するだけで図面完成



④申請者に交付

## 本システムで作成できる書類一覧

### 【調書】

- ・ 仮換地証明願
- ・ 底地証明願
- ・ 仮換地指定通知
- ・ 座標計算書
- ・ 面積計算書

### 【図面】

- ・ 仮換地指定図
- ・ 換地底地図
- ・ 辺長入り測量図

※作成書類の追加、様式の変更等についてはオプションで対応いたします。

## システム導入のメリット

- ①従前地番や街区画地等を選択すれば証明書ができるため、証明書発行にかかる時間が短縮できます。
- ②従前地番や街区画地等を選択すれば証明書ができるため、誰でも証明書を作成できます。
- ③パソコンで作成、印刷するので均一できれいな証明書が作成できます。
- ④本システムはGISを用いており以下の業務においても調書と図面の一体的な管理ができ、また本システムを含めた総合的な事業管理システムへの移行も可能です。
  - ・ 事業進捗状況、国庫補助金執行状況等の管理業務
  - ・ 公共施設、建物、保留地等の管理台帳作成業務
  - ・ 換地計画

※ご要望により、デモンストレーション等おこないます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは



〒330-8528 さいたま市浦和区岸町7-10-5  
TEL048-829-2401 FAX048-832-9557  
<http://www.kyowanet.jp>